

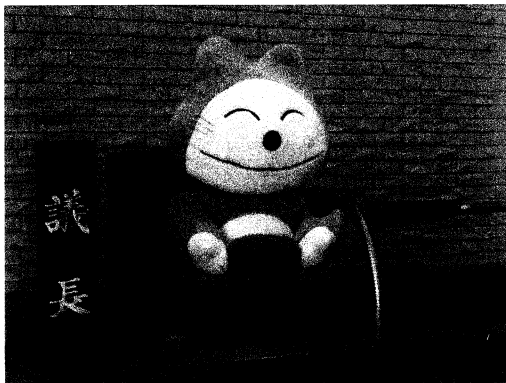
第521回三戸町議会定例会 ＜一般質問＞

○12月16日（月）午前10時から

- 1 山田 将之 議員 ①新町長の公約実現と町政運営に関する具体的方針について
- 2 小笠原君男 議員 ①高齢者支援について
- 3 久慈 聡 議員 ①町長の考える三戸町の実現について
- 4 千葉 有子 議員 ①町の子育て・教育支援について
- 5 番屋 博光 議員 ①鳥獣被害と対策について

○12月17日（火）午前10時から

- 1 栗谷川柳子 議員 ①県立三戸高校と町の連携について
- 2 五十嵐 淳 議員 ①沼澤新町政が目指す三戸町の姿について
- 3 松尾 道郎 議員 ①各種事業の優先度について
②組織の活性化について



※ねこ議長から
皆さまへお願いニャゴ！！

- ・携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- ・私語を慎み、静かな傍聴にご協力ください。
- ・議場内での飲食、喫煙はご遠慮ください。

議会を傍聴していただきありがとうございますニャゴ！！

一 般 質 問 の な が れ

議 員 → 町 長

議員の質問に対し、町長などの理事者が的確な答弁ができるよう
議員は議会開会前に一般質問の内容を文書で提出します。



～ 議 会 開 会 ～

- ・ あらかじめ提示した質問について、町長の答弁に基づき
議員はさらに深く追究します。
- ・ 議員が発言できる持ち時間は4 5分です。
(議場入口の上に残り時間が表示されています。)



(持ち時間残り 5 分でベルが鳴ります。)



(持ち時間残り 1 分で再度ベルが鳴ります。)



一般質問終了

※町長や各課課長等は、質問の背景や根拠などを確認するため、議長の許可を得て、逆に議員へ質問することができます。

令和 6 年 11 月 25 日
午前 9 時 36 分受領

令和 6 年 11 月 25 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 山田 将之

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 1 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 新町長の公約実現と町政運営に関する具体的方針について	① 公約実現のプロセスと町民への提示方法について 町長として掲げられた公約7本の柱を実現するための具体的なプロセスをどのように進めていくのか、またその進捗を町民に対してどのように示していく考えか。 ② 町民の声を聞くための具体的な方法について 今回の選挙では投票率が低かったことが指摘されている。この状況を踏まえ、町民の声を積極的に聞き取り、それを町政に反映させるための具体的な方法や取り組みについて、どのように考えているか。 ③ 副町長の任命時期と構想について 副町長の任命時期はいつ頃を予定されているのか。また、どのような構想を持って副町長を選定されるのか。	町 長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 6 年 11 月 25 日
午前 10 時 00 分受領

令和 6 年 11 月 25 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 小笠原 君男

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 1 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 高 齢 者 支 援 に つ い て	超少子高齢化社会の現在、三戸町においても例外ではなく、高齢者が人口の5割程度となっているのが現実である。 今般新町長となられた沼澤町長の公約の中に高齢者支援を掲げていますので、そのことについて4点伺います。 ① 高齢者の外出支援に関して、現状どのような施策が行われており、具体的にどのような改善や拡充を検討されているのか。 ② 町長が掲げる「終活支援」について、具体的な支援内容は。 ③ 家族による介護を支援するために、現行の制度やサービスをどのように強化するのか。 ④ 高齢者が安心して利用できる施設の充実に向け、具体的にどのような方針で取り組む予定か。	町 長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 6 年 11 月 25 日
午前 10 時 33 分受領

令和 6 年 11 月 25 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 久 慈 聡

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 1 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 町長の考える三戸町の実現について	三戸町の人口減少・少子高齢化の現実を業務経験の中、肌で感じ、町の活性化のために多くの経験を積まれた方が町の担い手となり、町民の期待感も大きいものと思います。 その中で、7本の柱を掲げられておりますが、実現に向けての基盤づくりや、そのための準備や、優先順等、現時点での考えを以下7点に関して伺いいたします。 ① かせぐ自治体（役場）をつくる ② 農林・畜産・商工の振興 ③ 高齢者支援 ④ 子育て・教育 ⑤ 健康・長生き ⑥ 賑わい ⑦ 安全・安心・快適	町 長

注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 6 年 11 月 26 日
午後 / 時 8 分受領

令和 6 年 11 月 26 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 千葉 有子

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 1 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 町の子育て・教育支援について	町長の公約の 7 本の柱から、子育て・教育支援に関して 3 点伺います。 ① 妊娠期の支援は、子育て支援全体のスタートとして大切であると考えます。妊婦健診の費用や通院費の支援について現状と課題は。 ② 屋内で安全に遊べる遊び場へのニーズも高まっています。屋内遊び場の新設と、屋外遊具の点検状況や新しい遊具の導入、多世代が楽しめる公園の整備をどのように進めていく考えなのか。 ③ 子どもたちの習いごとや課外活動が心身の成長に大きな役割があると広く認識されています。現在の支援状況と支援拡充に向けた取り組みや課題は。	町 長

注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 6 年 11 月 26 日
午後 3 時 8 分受領

令和 6 年 11 月 26 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 番屋 博光

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 1 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 鳥獣被害と対策について	今年の春は、クマにより建物のガラスが割られたり、けが人が出る被害がありました。また、三戸町在住の方が襲われ、死亡する被害もありました。 近年では、イノシシやシカなどの害獣も住宅や学校周辺で目撃されており、稲作への被害が報告されております。 町では、今年の被害と今後の対策をどのように考えているか伺います。	町 長

注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 6 年 11 月 29 日
午前 11 時 45 分受領

令和 6 年 11 月 29 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 栗谷川 柳 子

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 1 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 県立三戸高校と町の連携について	当町は県立三戸高等学校の魅力化事業に積極的に取り組んでいる。 町内に高校があることの意義をどのように捉えているか。また町としての県立高校への関わり方の方向性と展望を伺う。	町 長 教育長

注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 6 年 / 2 月 2 日
午後 5 時 2 / 分受領

令和 6 年 1 2 月 2 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 五十嵐 淳

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 1 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 沼澤新町政が目指す三戸町の姿について	沼澤町長就任後初めての議会となるこの場で、私たち町民へ対し、町の未来像やこれから取り組む政策、そして沼澤町政が考える「稼ぐ自治体」や「地域の活性化」について具体的に示していただきたい。 また、これまでの町政を踏まえつつ、新たな時代にふさわしい変革や挑戦への意気込みを、町民と共有することが重要であると考え、以下 3 点質問します。 ①沼澤町長が描く三戸町のビジョン（あるべき未来像）について ②前町政の方針を踏襲したいと考えるまちづくり、教育分野について ③前町政の方針を変更または改善したいと考えるまちづくり、教育分野について	町 長

- ※注意
1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
 2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 6 年 12 月 3 日
午前 10 時 52 分受領

令和 6 年 12 月 3 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 松尾 道郎

一 般 質 問 通 告 書

第 5 2 1 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 各種事業の優先度について	これから、7つの柱を政策の基礎として各種事業を推進していかなければなりません。多種多様な事業を実行するにあたり、おのずと事業の優先順位が定められると思います。 厳しい財政状況にあって、「最小の経費で最大の効果」を上げるためにも、行政が考える事業の優先度を町民の同意を得ながら設定することが大事であると思います。 事業の優先度について、基本的な考え方をお伺いします。	町 長
2. 組織の活性化について	これからのまちづくりを推進する事業実施の際、役場はその中心を担う組織となります。目標に対する共通意識をもって、積極的に活動してもらいたい。その役割は、町民と連携してまちづくりを推進することです。明るく力強い組織となって、町民をリードしていただきたいと思います。 町長が目指す組織の活性化について、基本的な考え方をお伺いします。	町 長

- ※注意
1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
 2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。

